

## 関係省庁との協議結果

## 関係省庁からの協議結果及び修正事項

省庁名	回答	回答に対する考え方
経済産業省 関東経済 産業局長	対象河川において、中遠工業用水道事業及び西遠工業用水道(事業者は静岡県)を実施しているため、当該事業の運営に支障無きようご注意ください。 なお、当該地域には鉱区が存在しますので、鉱業権の設定、鉱業実施の際には支障無きようお願いいたします。	天竜川水系河川整備計画に基づく事業の実施にあたっては、左記事業や鉱業に関し、関係機関等と調整を図って参ります。
経済産業省 中部経済 産業局長	天竜川水系河川整備計画(案)については、当該計画に関する詳細な図面等が添付されていないため、鉱業権の有無について詳細を確認できませんが、鉱業の実施に支障のないよう配慮願います。	
環境省	意見はございません。	—
農林水産省 関東農政局	異存ありません。	—
農林水産省 東海農政局	異議はない。	—